

特定整備制度に伴う指定自動車整備事業点検表の 改正について

国土交通省より、令和2年4月から特定整備制度の施行に伴い、「指定自動車整備事業点検表」を改正した旨、当会あてに通知がありましたのでお知らせします。

なお、当該点検表につきましては、日整連発行の「指定整備事業適正運営マニュアル」改訂版（令和3年度改定予定）に自主点検表として掲載が予定されています。また、当会のホームページ（会員向け情報）にも掲載していますのでご活用ください。

The screenshot shows the homepage of the SAS (佐賀県自動車整備振興会) website. The browser address bar shows www.jaspa-saga.or.jp. The page header includes the SAS logo and the text '一般社団法人 佐賀県自動車整備振興会'. There are navigation buttons for 'お問い合わせ' (Contact Us) and 'サインイン' (Sign In). The main content area features a large banner with a photograph of a building and a yellow graphic titled 'あなたの町のクルマ屋さん' (Your Town's Car Shop) with a map of Saga Prefecture. At the bottom, there are several buttons: '佐賀県自動車整備振興会について' (About SAS), '佐賀県自動車整備高工組について' (About the High-Grade Mechanics Association), '青年部について' (About the Youth Department), and '会員ログイン' (Member Login). A callout box on the right side of the page, with a black border, contains the following text: **【会員専用ページ】**
ID : sas
パスワード : saseishin

指定自動車整備事業 点検表

※実施者は役員又は役員に準ずる者(部門長&事業場管理責任者等)

指定番号										点検日	令和 年 月 日					実施者			
事業場名										条件	軸重	kg以下		その他条件					
											車両重量・車両総重量	kg以下・未満							
対象自動車	普通(大)	普通(中)	普通(小)	普通(乗)	小四	小三	小二	軽	大特		燃料等								
											大特								
工員数(B)	名	内訳	1級整備士※		名		整備士保有率(A)/(B) %			自動車検査員									
			2級整備士※		名														
			3級整備士※		名														
			小計(A)		名														
			1~3級整備士以外の工員		名						※(A)/(B)の値≧1/3以上必須								

※ 2種類以上の整備士資格を保有している場合は、数字の小さい級で集計する。

		確認項目	適	否	備考
I 認証関係	1	整備主任者に変更があった時に適切な処理が行われているか	適	否	
	2	整備主任者に選任している者に対して研修を受けさせているか	適	否	
	3	特定整備記録簿は適切に交付され、また過去2年分保存されているか	適	否	電子制御装置整備の全部を他の自動車特定整備事業者に外注(構内外注を除く)した場合を除く。
	4	認証工具等認証基準に適合するように設備の維持及び管理を行っているか	適	否	
	5	外注作業について適切に運用されているか	適	否	外注している場合に限る。(電子制御装置整備を外注した場合は、作業を行った特定整備事業者が適切に特定整備記録簿を作成、交付しているか。(指定整備の場合は、できれば確認が必要))
	6	電子制御装置整備に必要な整備技術情報入手できる体制にあるか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	7	整備技術情報に基づく必要な電子制御装置整備が確実に実施されているか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	8	エーミング作業が適切に実施されているか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	9	電子制御装置点検整備作業場外でエーミング作業を行うことができる条件の違反はないか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	10	離れた電子制御装置点検整備作業場を有している場合、当該作業場への移動時における安全対策が確実に実施され、その保守管理が適切に行われているか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	11	電子制御装置点検整備作業場の共用設備を有している場合、その管理体制は適切か	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	12	完成検査場で窓ガラス、バンパ・グリルの取外し作業等が実施されていないか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
II 事業場	1	指定基準(工員数(4名以上)ただし、対象自動車に車両総重量8トン以上、最大積載量5トン以上又は乗車定員30人以上の車両を含む場合は5名以上)、整備士保有率(1/3))は適合しているか	適	否	
	2	屋内現車作業場、完成検査場等に変更はないか	適	否	
	3	検査用機器に変更はないか	適	否	
	4	整備・点検作業場として届け出ている作業場以外(通路・完成検査場・路上等)で特定整備作業を行っていないか	適	否	電子制御装置整備の一定条件のもと作業場以外で行うものを除く。
	5	事業場の体制が常に事業場組織図により明確化されているか	適	否	
	6	管理規程が実態に即応し、適切な管理下のもと業務が行われているか	適	否	
	7	事業場管理責任者、主任技術者の変更時の引継ぎ処理は適切か	適	否	
	8	事業場管理責任者等が講習会等へ出席し知識習得に努めているか	適	否	
	9	認証・指定標識を見易いように掲示してあるか	適	否	

	確認項目	適 ・ 否	備考
全般	10 指定整備に関する資料等が保管・管理されているか	適 ・ 否	
	11 認証、指定の対象自動車(電子制御装置整備の対象車両を含む)以外の自動車が入庫していないか	適 ・ 否	
	12 事業場内(社用車、従業員のマイカー等)に不正改造車はないか	適 ・ 否	
	13 会社の休日及び営業時間外に、従業員が許可無く工場を使用していないか	適 ・ 否	
	14 主任技術者は整備技術についての責任者として指導を行っているか	適 ・ 否	
	15 指定整備において、自事業場以外の工員が作業していないか	適 ・ 否	自動車特定整備事業者等における事業者間の業務支援について(令和2年11月11日付け国自整第197号)に基づく業務支援を除く。
Ⅲ 保安基準適合証	1 事業場管理責任者自らが交付し、また代務交付の処理は適切か	適 ・ 否	
	2 指定整備の対象自動車以外の車両に交付していないか	適 ・ 否	
	3 書損等及び交付しない保安基準適合標章は朱抹し、編綴されているか	適 ・ 否	
	4 保安基準適合証(紙保適)及び保安基準適合標章(電子保適)の出納管理(授受出納帳、交付台帳の記載等)は適切に行われているか	適 ・ 否	
	5 保安基準適合証綴(紙保適)及び保安基準適合標章綴(電子保適)の保管は適切に行われているか	適 ・ 否	
	6 事業者印の管理体制は適切に行われているか	適 ・ 否	
	7 保安基準適合証の交付権限が明確に事業場管理責任者及び代務者へ委任されているか	適 ・ 否	
	8 検査員が休みの日に適合証の証明がされていないか	適 ・ 否	
	9 適合証が一度交付された車両に対し再度証明されていないか	適 ・ 否	
	10 保安基準適合証を交付した車両は、自賠償保険に適切に加入しているか	適 ・ 否	
	11 電子保安基準適合証システムのログインに必要なID及びパスワードが適正に管理されているか	適 ・ 否	
Ⅳ 指定整備の内容	1 受入点検の結果が記載されているか	適 ・ 否	
	2 保安基準に適合していない車両(不正改造を含む)が入庫した際に適切に対応しているか	適 ・ 否	
	3 作業指示は適正に行われ、確実に作業が実施されているか	適 ・ 否	
	4 完成検査が関係法令等に基づき確실히行われ、その記録が確実に指定整備記録簿に行われているか	適 ・ 否	
	5 完成検査は自工場を選任された自動車検査員が自ら行っているか	適 ・ 否	
Ⅴ 自動車検査員	1 自動車検査員に変更があった時に適切な処理がなされているか	適 ・ 否	
	2 毎年、自動車検査員研修を受けさせているか	適 ・ 否	
	3 保安基準適合証に押印する印鑑の管理が確실히行われているか	適 ・ 否	
	4 職務権限が与えられ、全従業員にその内容が周知されているか	適 ・ 否	
	5 自工場以外で点検整備(一部も含む)をした車両の検査を行っていないか	適 ・ 否	
	6 自動車検査証と同一性の確認を行っているか、また、同一性が相違している車両に証明していないか	適 ・ 否	
	7 検査又は整備が完了していない車両に証明していないか	適 ・ 否	
	8 検査作業の実務の全過程を自ら行っているか	適 ・ 否	
	9 検査を行った自動車検査員自らが証明行為を行っているか	適 ・ 否	
	10 保安基準に適合していない車両(不正改造等)に証明していないか	適 ・ 否	
	11 検査の年月日を操作して証明していないか	適 ・ 否	
	12 検査用機器が故障等しているのに検査が行われていないか	適 ・ 否	
	13 検査用機器の能力を超えた車両を検査し、証明していないか	適 ・ 否	
Ⅵ 指定整	1 指定整備記録簿の様式は適切に選択されているか	適 ・ 否	
	2 保安基準適合証及び自動車検査証の記載事項との整合性はとれているか	適 ・ 否	
	3 点検、整備の概要及び検査の結果等が確実に記載されているか	適 ・ 否	

	確認項目	適 ・ 否	備考
整備記録簿	4 電子制御装置整備の一部外注を行った場合、一部外注に関する必要事項が確実に記載されているか	適 ・ 否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	5 過去2年分の指定整備記録簿(電子制御装置整備の一部外注を行った場合は、外注作業実施書を含む)は適切に保管・管理されているか	適 ・ 否	
Ⅶ 検査用機械器具	1 1日1回の始業点検は確実に行われているか	適 ・ 否	
	2 社内規程に基づき検査用機械器具の定期点検が確実に行われているか	適 ・ 否	
	3 保守管理の記録は適切に行われているか	適 ・ 否	
	4 検査用機械器具の校正(検定)の有効期間は切れていないか	適 ・ 否	
	5 検査用機械器具の校正結果成績表は、適切に保存されているか	適 ・ 否	
	6 検査用機械器具の管理責任者が明確に任命されているか	適 ・ 否	
Ⅷ その他	1 苦情記録表、会議・教育記録表を備え付け、記載されているか	適 ・ 否	
	2 社内教育・研修を定期的に行っているか	適 ・ 否	
	3 整備主任者、自動車検査員等の従業員は自身が実施すべき業務、実施できない業務を把握しているか	適 ・ 否	
	4 検査作業と整備作業は分業化されているか	適 ・ 否	
	5 電子保安基準適合証を交付(保適情報を登録情報処理機関へ提供)することへの承諾書が2年間保存されているか	適 ・ 否	